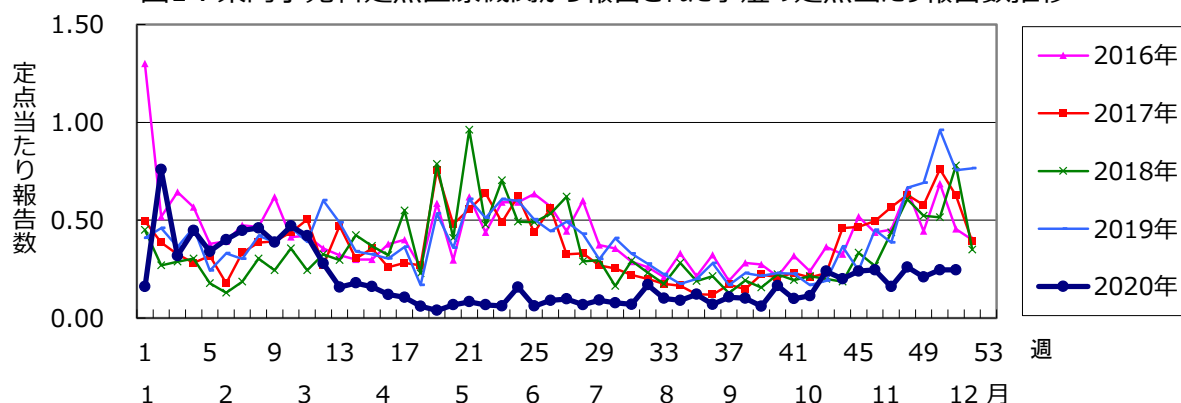


【今週の注目疾患】

【水痘】

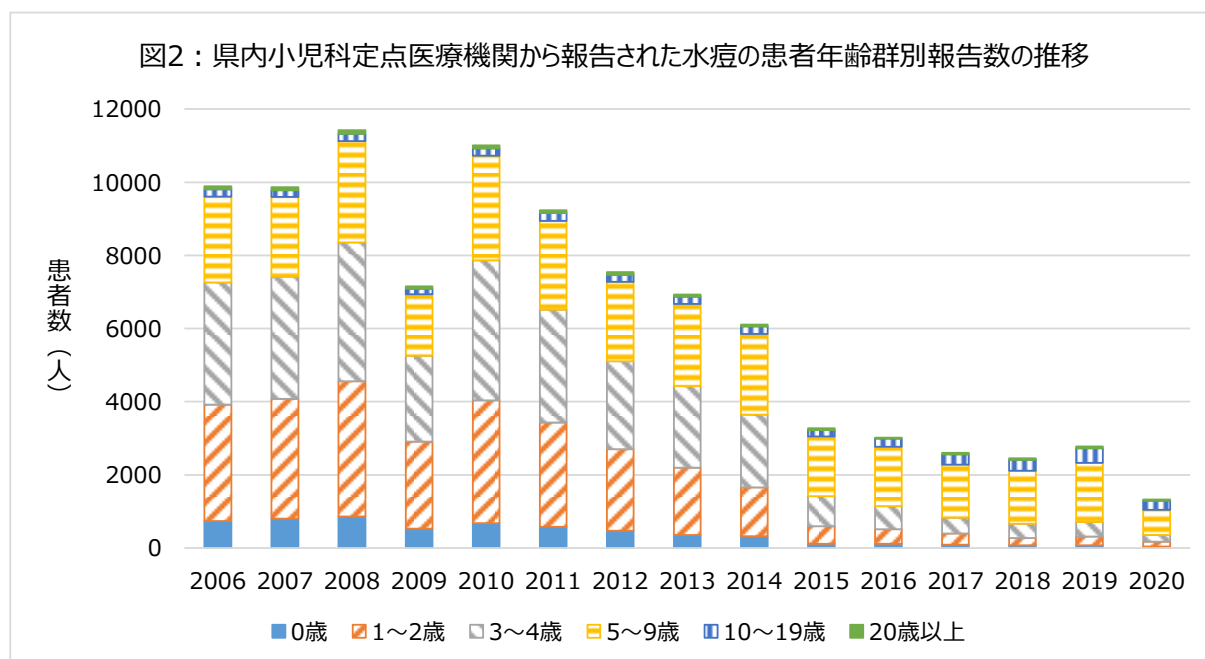
2020年第51週に、県内小児科定点医療機関から報告された水痘の定点当たり報告数は、定点当たり0.25（人）であった。また、同週に県内医療機関から2例の水痘（入院例）の届出があり、2020年（第1～51週）の累計は15例となった。水痘は、温帯地域では一般的に冬～春にかけて発生を認め、県内でも同様の傾向を示す（図1）。

図1：県内小児科定点医療機関から報告された水痘の定点当たり報告数推移



2014年10月1日から、水痘の予防接種はそれまでの任意接種から定期接種となり、以降、小児科定点からの水痘の報告は減少し、特に定期接種対象が含まれる年齢群において報告が大きく減少し、現在は年長児の報告が主となっている（図2）。

図2：県内小児科定点医療機関から報告された水痘の患者年齢群別報告数の推移



また、定期接種化に先立ち、2014年9月19日からは水痘の入院例（水痘で24時間以上入院したもの（他疾患で入院中に水痘を発症し、発症後24時間以上経過した例を含む）が対象）の全数把握が始まり、成人例を主体に届出を認めている。成人は重症化のリスクが比較的高いとされており、また妊婦の初感染は先天性水痘症候群を生じる可能性がある。過去には妊婦水痘の届出も認める。引き続き小児の発生動向を注視するとともに、定期接種化以降の年長児・成人の水痘の疫学の変化にも注意が必要である。

参考・引用

厚生労働省 水痘

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/varicella/index.html